視点・論点　12月定例会

12月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

当委員会付託の議案五件、報告一件の審査結果報告を致します。

第七一号議案「固定資産評価審査委員の選任」は、前任者の任期満了に伴い松本正剛氏を任命するものであり、全員が賛成した。

第七六号議案「一般会計補正予算（第三号）」の主な内容は、歳出として生活保護費三億七千百三十一万二千円を増額し、白水小施設整備事業費二億五百十九万九千円を減額、歳入予算として土地売払収入四千八百八十万円を増額し、白水小用地取得事業債一億八千万円の減額であり、全員が賛成した。

第八三号議案から第八五議案は、「宗像郡福間町と津屋崎町の合併に伴い、協議会等からの脱会及び福津市の加入、これに伴う協議会等の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて」市議会の議決を求められたものであり、全員が賛成した。

報告第十四号「専決処分整理池堤体に設置していた看板による車両の破損事故に伴う損害賠償の額の決定について」委員会では、現地調査を実施し承認した。

文教委員会

三議案を付託され、原案通り可決した。第七十二号議案「春日市地区公民館等設置条例の一部を改正する条例の制定について」はサン・ビオ地区に新設する地区公民館を「春日市サン・ビオ地区公民館」として適正な管理を図るための内容である。また地区公民館の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者の指定の手続、管理の基準及び業務の範囲などを定めるものである。説明では、指定管理者は自治会を想定している。

第八十二号議案「筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合を組織する市町の数の増減及びこれに伴う筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合規約の一部変更に関する協議について」は、朝倉郡夜須町及び朝倉郡三輪町の合併に伴い、組合の名称を「筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合」に改めるが、事務については、合併前の三輪町の区域に係るものを除くこととなっている。

厚生委員会

九月定例会において継続審査となっていた決算認定議案三件について議会閉会中に審査を行い、全員が認定することに賛成しました。

特に、国民健康保険事業特別会計は単年度の実質収支は赤字で、その要因として一人当たりの医療費の増加と、長年の不況による被保険者の所得減に伴う一人当たりの課税額が下がったことにより、歳入歳出のバランスが崩れていることが挙げられます。又、被保険者の納税状況は低年齢ほど低いという分析がされています。

今定例議会で当委員会に付託された補正予算案件三件はすべて可決しました。また陳情第八号「春日市ろうあ者相談員設置事業と春日市手話通訳派遣事業の存続に関する陳情」について論議を行い、春日市では平成十一年度より手話通訳派遣事業を行い、聴覚障害者相談員制度では専任手話通訳・登録手話通訳をそれぞれ一名づつ設置していること、登録手話通訳への報償費も予算化している等市独自の事業は来年度も存続拡充することの確認をしています。

建設委員会

まず、継続審査になっていた決算に関する議案四件については認定することに全員が賛成しております。

今期定例会では、十二議案の付託を受け、その中で特に議論となり賛否が別れたものとして、「平成十六年度春日市下水道事業会計補正予算について」、料金改定の合理性をあたかも正当なものにしている等の反対討論が出されましたが、採決の結果、原案について賛成多数で可決されております。

その他の、市道認定、市町村合併・編入に伴う組合規約の変更等を含む議案については原案について全員が賛成いたしております。

建築物の制限に関する条例議案では、今後ともよりよい住環境の取り組みを進めること。都市公園条例議案では、指定管理者制度には馴染まないという確認と、管理運営の経費削減の研究、検討を行なうこと。下水道事業会計補正予算の議案では、国道新設関連工事の未執行に対する取り組みの強化。公用車の事故に伴う損害賠償額の決定議案では、交通事故等における注意と安全な運行管理について等の要望が出されております。

決算審査特別委員会

本委員会に付託を受けた「平成十五年度一般会計歳入歳出決算認定」について議会閉会中に四日間にわたり慎重に審査を行いました。

平成十五年度の歳出決算額は二百七十九億四千六十五万七千円実質収入額は三億八千三百六十四万一